

2018年3月期 第1四半期 決算説明資料



(証券コード:7183)



あんしん保証株式会社

Anshin Guarantor Service Co.,Ltd

2017年8月10日

- 1 第1四半期決算概要 P2
- 2 通期計画に対する進捗状況 P4
- 3 保証件数・残高の推移 P6
- 4 2018年3月期取り組み P7
- 5 家賃保証業界の動向 P9

営業収益

6億95百万円

前年同期比 15.9% 増
(+95百万円)

営業利益

24百万円

前年同期比 68.2% 減
(-53百万円)

経常利益

42百万円

前年同期比 55.1% 減
(-52百万円)

四半期純利益

24百万円

前年同期比 59.5% 減
(-36百万円)

1 第1四半期決算概要(2) ~ 業績概況 ~



単位 (百万円)	17/3月期 1Q (実績)	18/3月期 1Q (実績)	前年同期比 増減	前年同期比 増減率
営業収益 (売上高)	599	695	95	15.9%
営業利益	77	24	53	68.2%
経常利益	94	42	52	55.1%
四半期純利益	61	24	36	59.5%
1株当たり 四半期純利益	3.51円	1.37円	-	-

- ü 保証件数の積上げによる更新保証料や月額保証料の増加、あんしんプラスの取扱い件数増加により、営業収益は前年比95百万円の増加。
- ü 人材の積極採用、商品の多様化に伴うインフラ整備、次期基幹システムの開発等に係る先行投資の費用が増加したことで、営業利益は前期比で53百万円、経常利益は前期比で52百万円の減少。

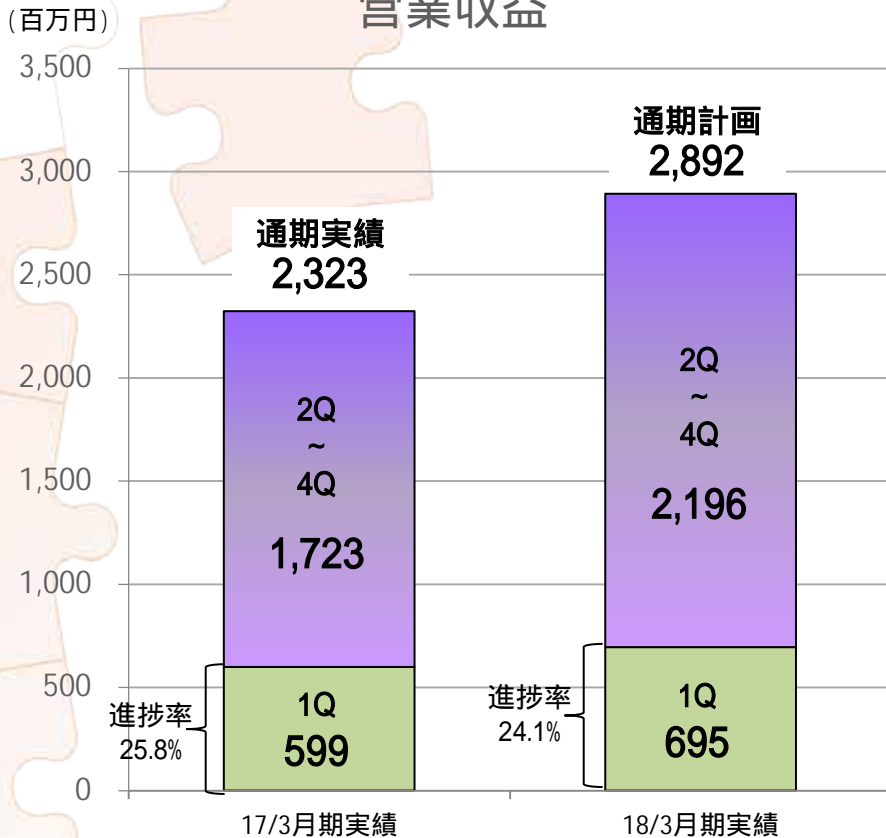
2 通期計画に対する進捗状況(1)



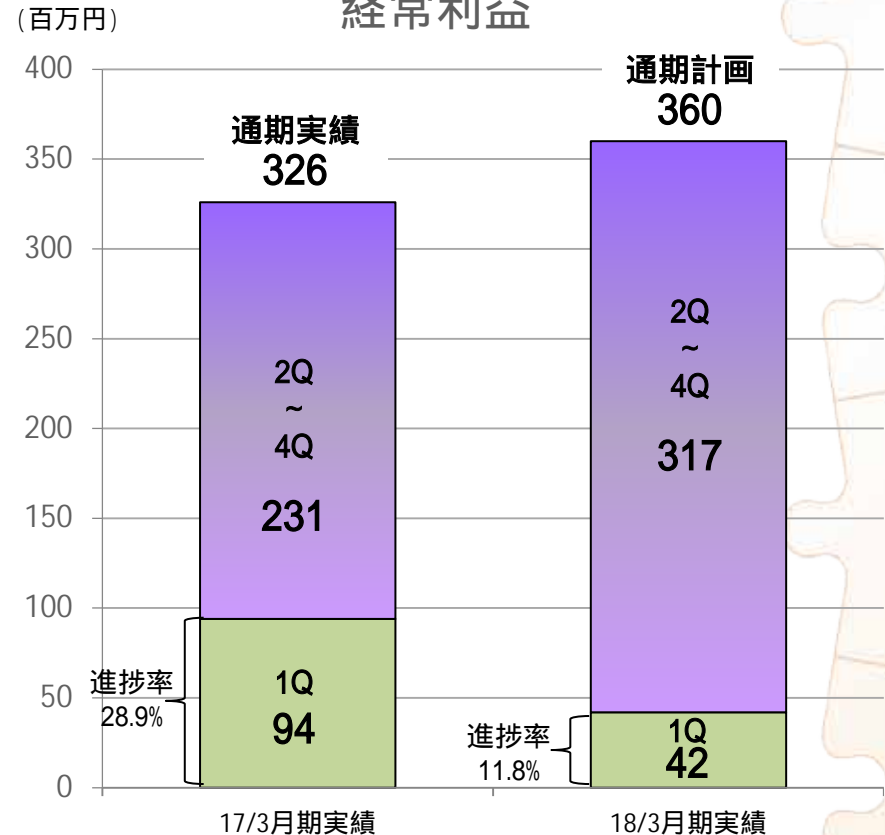
単位 (百万円)	17/3月期 (実績)	18/3月期 (通期計画)	18/3月期 1Q (実績)	18/3月期 (計画)
営業収益 (売上高)	2,323	2,892	695	24.1%
営業利益	264	298	24	8.3%
経常利益	326	360	42	11.8%
当期(四半期) 純利益	216	235	24	10.5%
1株当たり 当期(四半期) 純利益	12.28円	13.07円	1.37円	-



営業収益



経常利益



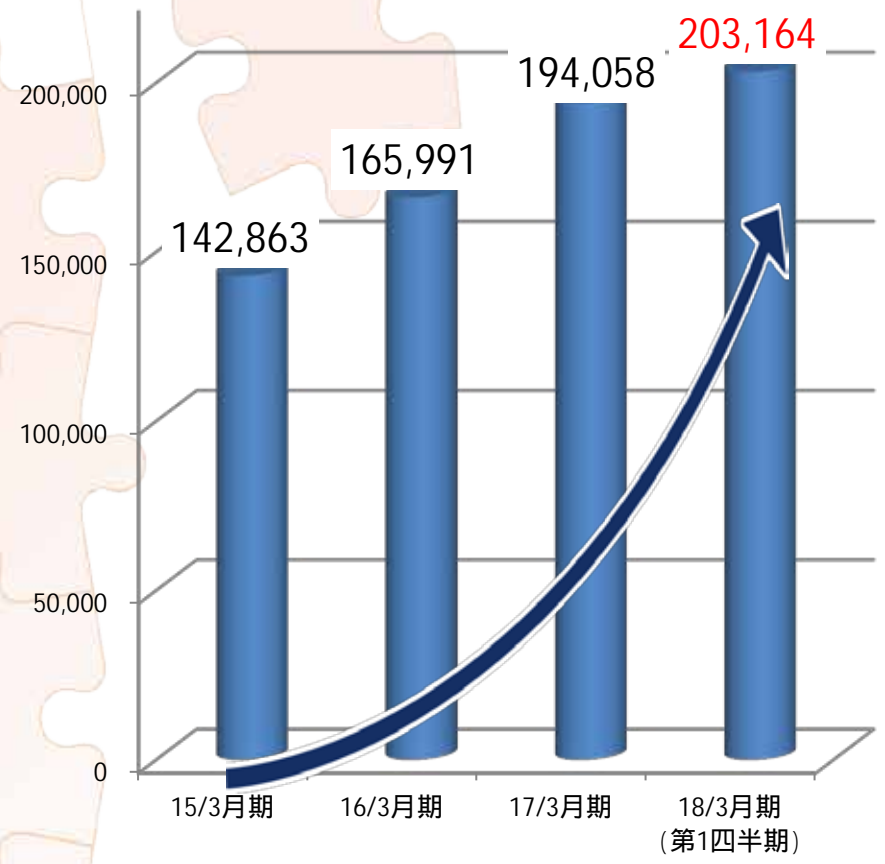
- 当期1Q時点の営業収益の通期計画に対する進捗率は24.1%、前年同期比15.9%の増加。
前期より特定の加盟店が家賃債務保証を子会社で行うこととした影響があったものの、保証件数の増加による更新・月額保証料増加、あんしんプラスの取扱い件数増加により、1Qの進捗率は前期と近似値にて推移。
- 当期1Q時点の経常利益の通期計画に対する進捗率は11.8%、前年同期比55.1%の減少。
積極採用やインフラ整備などにより、先行投資の費用が増加し、1Qの進捗率は前期比で減少。

3

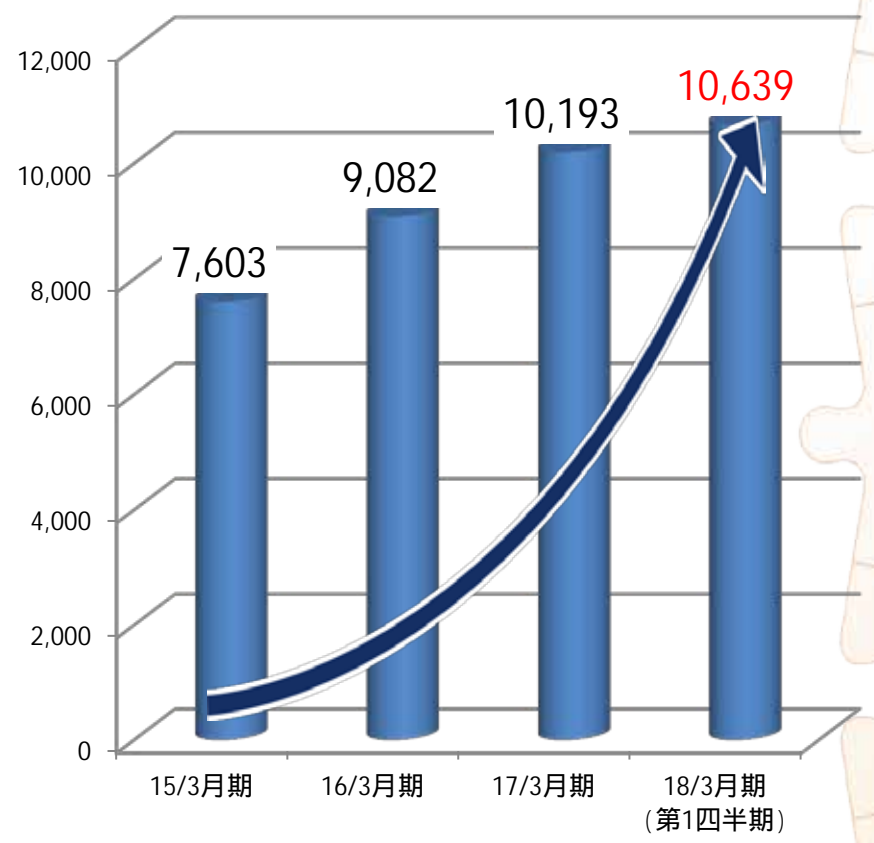
保証件数・残高の推移



保証件数



保証残高(単位:百万円)



- 自社保証商品あんしんプラスの拡販が進んだことで利用会員数は引き続き堅調に推移。
- 2018/3月期第1四半期終了時点で保証件数は20万件、保証残高は106億39百万円に到達。

基幹ビジネスの
積極推進と事業多角化
へ向けた体制構築

リスク管理体制の強化

2018年3月期経営テーマ

「New Guarantor Value」

~ “最高の保証”と“最大のおんしん”のために ~

人財力・
組織体制の強化

コンプライアンス体制の
更なる強化

第1四半期までの取り組み状況

基幹ビジネスの積極 推進と事業多角化へ 向けた体制構築

- ・イオンとの協働による、イオンカードde家賃のプロモーション活動の推進
- ・アプラスあんしんレントギャランティの拡販に向けたアプラス社との協議
- ・新規保証事業の開始に向けた営業活動の推進

リスク管理体制の強化

- ・デフォルトリスク抑制に向けた新組織体制の発足
- ・与信結果の積み上げによるスコアリング機能の精度向上

人財力・組織体制の 強化

- ・新卒採用フェアへの出展、新卒・中途採用の積極推進に向けたHPの刷新
- ・社内研修制度、階層別社外研修制度の運用開始

コンプライアンス体制の 更なる強化

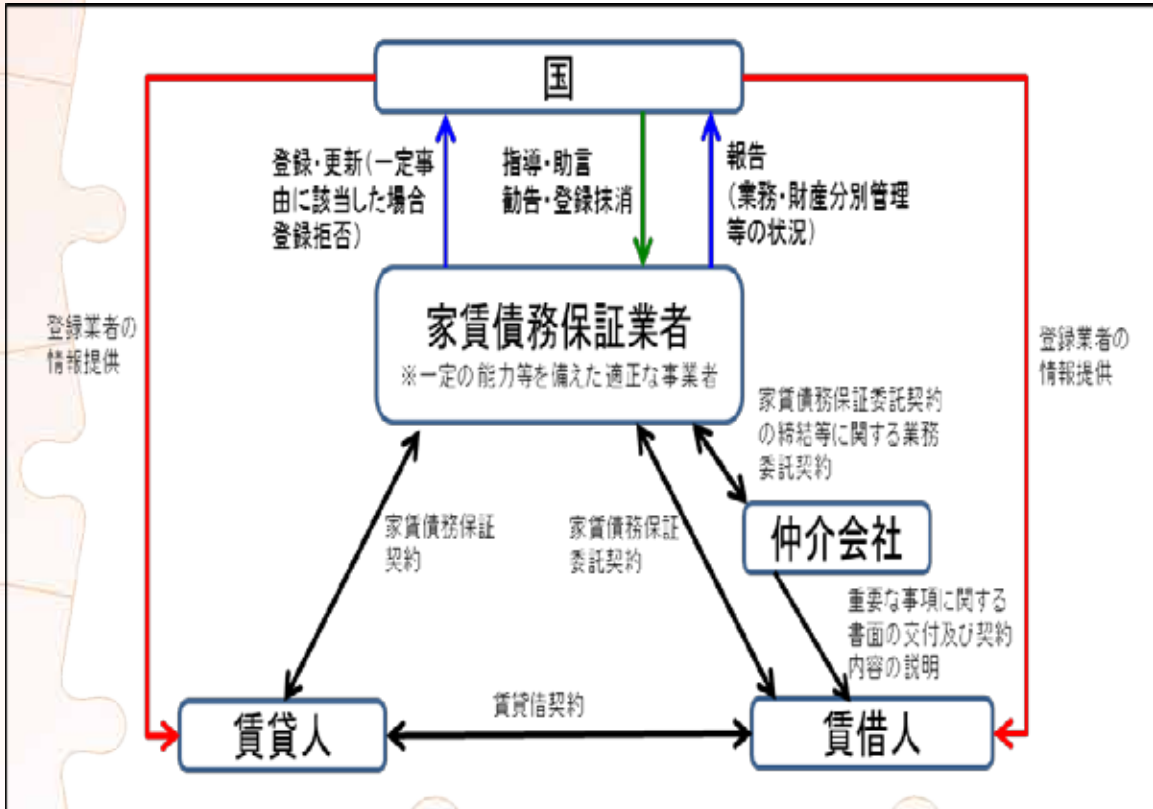
- ・セルフチェック機能の強化施策の推進
- ・個人情報保護法改正に関する社内勉強会の実施

5 家賃保証業界の動向(1) ~ 家賃債務保証業の登録制度に向けて ~



住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律案 予算関連法律案 が平成29年10月25日施行される予定。

【新たな住宅セーフティネット(安全網)制度】
住宅確保が困難な方へ民間空き室を活用し、家賃補助や家賃債務保証支援を通じて、円滑な入居を促す支援制度



- 国・自治体の動き
 - ・新たな住宅セーフティネットに関する説明会を全国で開催中
 - ・各自治体にて住宅供給促進計画の検討を実施中
 - ・家賃債務保証業の登録制度制定に向け、国土交通省にてパブリックコメントを6/30～7/31に実施

【出典】福祉・住宅行政の連携強化のための連絡協議会：平成29年2月 国土交通省住宅局「新たな住宅セーフティネット制度」

個人保証に対する 極度額設定の義務化

個人の連帯保証人の
設定が困難

極度額を超える債権は
無保証となる

機関保証に対するニーズの高まり

法案の可決・成立により
機関保証へのニーズは更に加速度的に高まる

本資料に記載されている情報は、現時点で当社が入手可能な情報を基に整理・作成したものです。

これらに関する意見や予測ならびに今後の見通し及び戦略等は、経済環境や競争状況等の影響を受け大きく変動する可能性があり、実質的に本資料の記述と異なる結果を招き得る不確実性を含んでおりますことを、予めご承知おきください。

なお、今後当社が新しい情報を入手した場合や、予測した内容に変動があった場合においても、本資料に含まれる見通し情報の更新・修正義務を負うものではありません。